議会事務局 処　理　欄		令和７年５月２２日 ８時３０分	質問（受付）順位	１番

令和　７年　５月２２日

阿久比町議会
議長　竹内　卓美　殿

阿久比町議会議員
都築　清子
議席番号　　７番

一　般　質　問　の　通　告　に　つ　い　て

令和７年第２回定例町議会において次のように質問したいから通告します。

番号	質　問　事　項	質　問　の　要　旨　　（具体的にご記入願います）	備　考
1	個別避難計画の進捗状況	令和４年９月定例議会において、令和３年の災害対策基本法改正により、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため「個別避難計画」を作成することが努力義務とされたことを取り上げ、作成時期について質問しました。その後本町でも令和６年４月より計画の作成が開始されました。 この計画の目的は誰一人取り残されることなく、高齢者や障がいがある方など避難行動要支援者一人ひとりが安全に避難できる仕組みを整えることです。例えば車いす利用者が利用できるバリアフリーの避難経路など安全な誘導が計画に含まれることも考えられます。 この計画が進んで行くことによって、家族や地域の人たちが一緒に助け合える仕組みを作ることができ、安心して暮らせる町づくりに繋がるものだと考え、次の点について伺います。 ① 個別避難計画は「避難行動要支援者登録者」に限定して作成されるものなのでしょうか。 ② これまでに作成された個別避難計画の件数を教えてください。 ③ 町内で作成が進んでいる地域、また、その進展理由はどのようなものですか。 ④ 個別避難計画の作成をより早く進めるために、どのような課題があると考えられますか。	

番号	質　問　事　項	質　問　の　要　旨　　（具体的にご記入願います）	備　考
２	「帯状疱疹予防接種助成制度」の効果的な普及と啓発	今年度から帯状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象となりました。令和７年度の対象者は年度内に６５歳から５歳刻みで１００歳を迎える方および１００歳以上の方で、一部公費による接種が可能です。本町では昨年度から町独自の施策として５０歳以上の方へ任意接種費用を助成しており、今後も助成を継続していくとされています。 定期接種対象者は接種費用の一部を自己負担金として支払うことで接種を受けられます。一方で、任意接種対象者は接種費用の一部を補助してもらう形となります ４月１日の広報にお知らせされていましたが「わかりにくい」という声が寄せられています。定期接種対象者は年度内に接種しない場合、翌年度以降は任意接種での対応になる可能性があるため、自身がいつ定期接種や任意接種の対象者となるかを正確に理解することが重要です。そのため、次の点について伺います。 ① 昨年度から開始された任意接種と今年度から開始された定期接種の申請件数を教えてください。 ② この制度について、問い合わせは具体的にどのような内容ですか。 ③ 広報等に図解や Q&A 形式を取り入れ、自身が対象者であるかどうかが一目でわかる形で載せる等の工夫についてどのように考えますか。 ④ 今年度の定期接種対象者がこの機会を逃した場合、翌年度以降の接種が任意接種となり、自己負担額が高くなる可能性があります。この点について、対象者へさらに詳しい説明が必要と考えますが、これについてどのように考えますか。 ⑤ 定期接種対象者へ個別のお知らせを送付する必要があると考えますが、これについてどのように考えますか。 以上	